

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする運動など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。会場毎に週1回開催。初回参加時は、下記問い合わせ先までお電話でお申し込みください。

日時 ①7月6日、13日、20日、27日。各日月曜日。午後2時30分～4時 ②7月7日、14日、21日。各日火曜日。午後2時30分～4時 ③7月3日、10日、17日、31日。各日金曜日。午前10時～11時30分

場所 ①文化センター、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路(京都八勝館横)

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得意なパスポートもあります)

問合せ先 NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶健康体操教室

歌いながらできる健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 7月29日(水)午後1時30分～3時※参加費無料

場所 八幡人権・交流センター 対象 市内在住・在勤の人 定員 15人

申込 7月28日(火)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶マタニティスクール・離乳食教室の中止について

マタニティスクールと離乳食教室は現在、集団での実施は中止しております。

心配なことや相談したいことがありましたら、健康推進課までご相談ください。助産師、保健師、栄養士が相談に応じます。

問合せ先 健康推進課(☎983-1115)

募集

▶第48回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 10月31日(土)、11月1日(日)午前10時～午後4時

場所 文化センター大ホール

参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5人以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者は実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

問合せ先 社会教育課、生涯学習センター、

Instagram夏企画 「やわたサマー2020」開催!

市Instagram公式アカウント「@yawata_40th_official」では、「八幡の夏」をテーマに、Instagram夏企画「やわたサマー2020」を今年も開催します。皆さんの「八幡の夏」の写真の投稿をお待ちしています。

②「八幡の夏」をテーマに市内で写真を撮影 ③ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわたサマー2020」、撮影場所をつけて写真を投稿 特典 この夏一番の「八幡の夏」の写真1枚を優秀作品として広報やわた9月号の表紙に掲載 その他 優秀作品に決定した場合、1～5MBの容量の写真データの提供が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



昨年度の「やわたサマー」優秀作品

問合せ先 秘書広報課(☎983-1087)

グリーンカーテン 写真コンテスト

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に撮って、コンテストに応募しましょう。

募集期間 9月11日(金)まで 対象 市内の一般家庭、学校および事業所などで、令和2年に生育した植物による緑のカーテン 募集内容 グリーンカーテンの写真



昨年度のやわたみどり大賞

L判サイズからA4判サイズ、カラーで3枚以内(送信サイズは8MBまで)

※写真は返却できません。応募方法 氏名・住所・電話番号・作品タイトルとコメントを記入のうえ、写真を同封し、郵送(〒614-8501 市役所 環境保全課)またはメール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp)でご応募ください。

賞 入賞者(10人)・団体(1団体)には図書カード※応募者全員に参加賞をプレゼントします。 問合せ先 環境保全課(☎983-2795)

各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月17日(金)、18日(土)の午後1時～3時(厳守)に市民交流センターへ持参。 問合せ先 文化協会(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)

▶第22回音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日時 11月8日(日)午後1時30分～

場所 文化センター大ホール 対象 市内に活動・練習の拠点を有する団体および市内の学校 音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくはお問い合わせください)

演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽・吹奏楽・各種アンサンブル・室内楽等) ②児童、生徒による合奏・合唱・オペレッタ・ミュージカル等 演奏時間 15分(舞台準備等含む) 申込期間 7月1日(水)～31日(金) 問合せ先 社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出 問合せ先 社会教育課(☎983-5674)、市民交流センター(☎983-9202 火・木・



やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

市内の野生の生き物の写真を撮ってみませんか。入賞された人には市の生物図鑑「八幡のまちの小さな仲間たち2016」をプレゼントします。

応募期間 8月31日(月)まで 応募方法 応募写真と、①氏名・②住所・③電話番号・④作品タイトル・⑤撮影場所・⑥生き物の種類・⑦撮影日時を記入のうえ郵送(〒614-8501 市役所 環境保全課)または、メール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp、データ容量8MB以内)でご応募ください。一人2点までの応募とします。 賞 入賞者(10人)には図書カードと図鑑を贈呈※応募者全員に参加賞をプレゼントします。 注意点 撮影対象がペットや飼育、



昨年度の大賞作品

栽培しているものは対象外です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先 環境保全課(☎983-2795)

金の午前9時～午後4時)、音楽連盟=寛(☎982-8763、メール:onnngakuataway@gmail.com)

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保健施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2

回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 7月14日(火)・16日(木) 各日午前9時15分～11時50分

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定員 各月先着20人 受講料 無料

問合せ先 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる給付券を1カ月につき5,000円分交付します(申請月から交付)。

☎ 閩高齢介護課(☎983-5471)

▶コンビニ交付サービスのすべてのサービスを一時停止します

システムメンテナンスのため、市が提供するすべてのコンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

停止期間 7月23日(木・祝)～26日(日)の終日

☎ 閩市民課(☎983-2759)

▶7月1日からレジ袋有料化がスタートします

プラスチックは軽くて丈夫で密閉性も高いため、非常に便利な素材ですが、ごみの増加や海洋プラスチックごみの問題など、課題も多々あります。そこで、7月1日から全国でレジ袋が有料化します。外出時は、マイバッグを持参し、私たちのライフスタイルを見直しましょう。

有料の対象となるものは、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買い物袋です。

☎ 閩環境業務課(☎983-1114)

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している人に、慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人

☎ 閩高齢介護課(☎983-5471)

▶介護保険施設などの食事・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費・居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防を含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯(配偶者が市民税非課税、預貯金などが単身で1,000万円<夫婦で2,000万円>以下の人)です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

☎ 閩高齢介護課(☎983-1328)

▶第11回特別弔慰金が支給されます

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていなかったことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において、遺族年金等を受給できる人がいる場合は該当しません。

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(火)～7月31日(金)

スローガン

「ゆずり合う ゆとりで走る 新時代」

初日街頭啓発活動

7月21日(火)午後4時～ホームセンタームサシ前で実施します。※ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更となる場合があります。

☎ 閩管理・交通課(☎983-5144)

▶さくら小学校校区でゾーン30による速度規制



☎ 閩管理・交通課(☎983-5144)、道路河川課(☎983-5089)、八幡警察署(☎981-0110)



通学路や地域の交通安全のため、八幡警察署と協力し、このほど市内7カ所目となるさくら小学校西地区に「ゾーン30」(約14ha)を整備しました。

「ゾーン30」は、歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30kmに制限する区域のことをいいます。

区域内には、車両の速度抑制対策として、道路幅を狭める「狭さく」を2カ所に設置。また、歩行者等の安全を確保するため、路側帯(白線)、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装や「ゾーン30」の路面標示等を施工しています。

自動車やバイクを運転する際は、交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

支給順位 ①弔慰金受給権者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦1年以上戦没者等と生計関係のあった三親等内の親族※先順位のご遺族お1人に支給

支給額 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで

請求手続 福祉総務課へお越しください

☎ 閩福祉総務課(☎983-3058)、京都府地域福祉推進課(☎414-4616)

▶村中名義の財産処分について

八幡市村中名義等財産処分要綱に基づく財産処分の申請がありました。八幡荘一番組中のうち、次の権利関係者以外の権利関係者は、7月31日(金)までに証明書類を持って、総務課へ申し出てください。

所在地 八幡南山86番地 目 ため池

中止のお知らせ

<さつき市民プールの営業>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今期のさつき市民プールの営業を中止します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎ 閩公園施設事業団(☎981-6111)

<太鼓まつり>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度の太鼓まつりを中止します。なお、各区での巡回も中止します。

☎ 閩商工観光課(☎983-2853)

地積 7,418㎡
 所有者 八幡荘一番組中
 権利関係者 志水農業振興基金、六区農業振興基金
 ☎ 閩総務課(☎983-2932)

講座・教室

▶子どもわくわく体験教室 参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・スポーツ協会が指導します。

【文化教室(全10回)】

①華道(小・中学生、初参加者優先)

【スポーツ教室(各10～15回)】

②サッカー(年長<5歳児)～小学3年生)

③陸上(小学4～6年生)

④ソフトテニス(小学2～4年生)

※茶道・ミニバスケットボール・バトントワリング教室の今年度の開催は中止。

日時 8月から月1～3回程度(土曜日に開催予定)

場所 ①文化センター、②馬場市民運動公園、③・④旧八幡第五小学校

定員 ①10人、③各学年15人程度、④40人

参加費 ①5,300円(花材料費含む)、②・③・④2,000円

☎ 7月15日(水)必着で、往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス(お持ちの場合)・学校名・学年・教室名を記入し、〒614-8501社会教育課「子どもわくわく体験教室係」へ

※応募多数の場合は抽選。 ※参加決定者には、後日、教室の開催日時と参加費の納入についての文書を郵送します。

☎ 閩社会教育課(☎983-3088)

●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。市HPトップページにバナー広告

◆ 広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘密厳守 ◆